オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム真理教対策住民協議会の活動7年目を迎えて

烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会
会長　倉本俊幸

明けましておめでとうございます。

オウム真理教の「解散・解体」を目指す住民協議会の活動も7年目を迎えました。町会・自治会、商店会、小・中学校PTA、青少年地区委員会、東京土建ほか各種団体を始め、多くの皆様のご支援ご協力で続けてくる事ができました。

同時に、烏山総合支所を中心に、世田谷区行政の様々なご支援ご協力は、私たち住民協議会にとっては大変心強く感じています。

現在、烏山施設のオウム真理教の状況は、上祐派、反上祐派合わせて約一〇〇名余が居住しています。上祐派は「麻原との距離を置く」とのスタンスで、教団の本質を隠し、新たな信者の獲得を画策しています。住民協議会は「ウソで固めた人生」を歩んできた上祐の行動に、一層監視の眼を光らせていかなければなりません。

改めて6年間の活動を振り返りますと、学習会・抗議集会は、毎回約三〇〇～七〇〇名規模で13回行い約四,五五〇名の参加者。監視活動は、延べ約六,五七〇名の人が参加しました。

「観察処分」更新「団体規制法」延長の署名は3回行い、約一一四,〇〇〇名のご協力をいただきました。

住民協議会ニュースは、61号発行して総数は六,八〇四,〇〇〇枚。募金活動は、街頭やイベント会場などで百二十ケ所で行い、約三六〇名が参加し、約三,一〇〇,〇〇〇円のご協力を頂きました。又、広報部を中心に全国各地のオウムと対決している7団体との交流も取材を通じて深めてきました。改めて振り返りますと、大変大きな数字になりました。

以上のような活動を計画する、協議会全体会を3ケ月に一度、実行委員会、広報委員会、署名・募金部の会議を毎月定期的に開催して来た事が、これだけ多くの活動を実行できたと考えています。

昨年9月15日、麻原彰晃（本名松本智津夫）の死刑が確定した時は、マスコミは、テレビ・新聞などで一斉に取り上げましたが、その後は潮が引くように音沙汰もなくなりました。

住民協議会の今後の活動は、そんな逆風を押し返し、一層、創意工夫を発揮した活動を考えていかなければなりません。

1、オウム問題にあまり関心のない人にも影響を与える活動を展開する。

2、協議会ニュースを見やすい内容にし、より多くの人に読んでもらう工夫をする。

3、地下鉄サリン事件被害者の会を初め、全国各地でオウム真理教と闘っている自治体や団体との連携を強めていく。

4、協議会の活動の源である募金を、更に幅広い皆様から協力して頂けるようにする。

5、オウム真理教信者の社会復帰への支援をおこなう。

などを重点にした活動を考えています。

今年一年も、気持ちを新たにして、オウム真理教の「解散・解体」の活動を続けていく決意です。何よりも世田谷区民の皆様の、ご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

投稿

世田谷区主催オウム真理教問題講演会
「オウム真理教の問題を風化させない」を聞いて

昨年の12月12日（火）玉川区民会館ホールにて、ジャーナリスト江川紹子さんの講演を聴きました。

9月15日にオウム真理教元教祖、麻原彰晃の死刑が確定した事で、オウム問題は今年から新たな過程に入ったと考えられます。信者自身も上祐派の分裂などもあり、気持ちの上では混乱している状況が見られます。

基本的に信者には昔から自由がなく、食事も「オウム食」を与えられ、一方的に教団に従ってきた。その結果感情は抑圧され、食の欲求やあらゆる欲求・欲望を抑えられた為、自分の頭で考える事ができなくなってしまいました。

地下鉄サリン事件を始めとした多くの事件は、教団に従順な信者が麻原の絶対的な支配の元で指示された事に従い、疑問や違和感を抱かない人間にされた結果、引き起こされたものであります。事件に関わった何人かの信者は事件後に、なぜあのような恐ろしい事をしたのかと語っていました。

又、教団は高齢化も進んでいて、若い信者と年齢の高い信者との世代間のギャップも出てきています。その結果教団に魅力を感じなくなり、新たな展望が持てなくなっている信者が増えています。

坂本弁護士一家殺害事件で犠牲になった、当時1歳の坂本龍彦ちゃんと、今年甲子園でハンカチ王子と騒がれた少年は、龍彦ちゃんが生きていれば同じ年齢と聞きオウム事件の年月の長さを感じました。以上が、江川さんの講演の要旨です。講演を聞き私の感じた事は「同年代の若者たちは、オウム事件についての真相を知らない人が沢山いる事に危機感をもちました。私たちはこれからもオウム事件を語り事件を風化させてはいけないと強く思いました。」

編集委員募集

住民協議会ニュースの編集作業を手伝っていただける方をさがしています。ご連絡ください。

TEL：3326-6134

オウム撤退を勝ち取ったマンション管理組合取材記

〔コスモ伊勢佐木長者町マンション施設〕

1．取材先

1月19日、法廷闘争でオウム真理教に勝訴した稀な例である「コスモ伊勢佐木長者町マンション」管理組合への取材で横浜に行った。京浜急行日の出町駅近くで、闘争当時の組合副理事志賀準さんと会い、途中、近くのオウム道場に立寄り、目的のマンションに向かった。

2．マンション闘いの軌跡

マンションとオウムとの闘いは、オウムがここに横浜支部を置いた1989年に遡ると、志賀さんは話し始めた。この日から、マンションの住人は、昼夜を分かたぬ騒音や共用部の不法占拠（階段でのゴロ寝や大量のゴミ廃棄等）に悩まされた。年を追う毎にエスカレートするこの状態に、1995年の地下鉄サリン事件後には、警察や機動隊の常時監視が加わり、住民の不安は絶頂となった。1996年1月、管理組合は、管理人さんが残していた詳細な記録などを証拠に、「使用細則義務違反」の訴訟を起こした。事態が膠着する中、オウムへの底知れぬ恐怖感を抱いて組合員は減り続け、最後には志賀さん1人になった。が、1999年、「刑務所を出所した上祐がこのマンションに逗留する」という転機が訪れた。警察は警備を強化し、報道陣は連日徹夜で張り込み、付近はごった返した。この事態悪化と志賀さんの強い想いが係争中の訴訟を後押しして、翌2000年9月横浜地方裁判所は立退き命令をだし、その月の末には強制執行された。訴訟から4年半、闘いから12年かかった横浜闘争は、このように終結したが、時期を同じくして烏山の闘争は開始した。

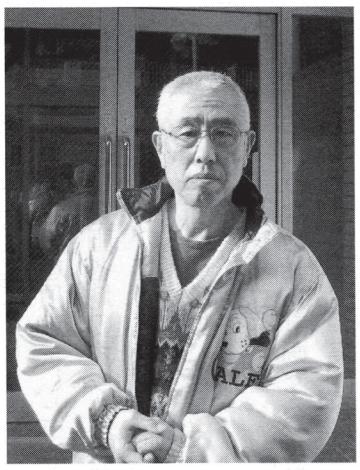
取材に応じてくれた志賀さん

コスモ伊勢佐木長者町マンション
（2階部分にあるのが教団の看板の残骸）

3．烏山へのエール

志賀さんは、この12年を、先の見えない絶望、坂本弁護士の母親に手を差し伸べる事のできなかった自分への焦燥、オウムには負けないとの自己鼓舞、と振り返った。そしてオウムとの闘いは長い歳月と時運の廻り合わせが必要で、この先のチャンスに向けて、闘いを続けて欲しい、と烏山へエールを送ってくれた。

更に、マンションにオウムの道場や支部があり、切羽詰った被害者であるそこの住人が、地域住民と協力して自分たちの権利を主張し戦うことが、判例主義をとるこの日本で、横浜の経験を活かす近道ではないかと、示唆してくれた。
晴れた暖かい日とはいえ、大寒を控えたこの日、2時間に及ぶ取材に応じてくださった志賀さん、ありがとうございました。

詰所ローテーション

皆さんは「詰所ローテーション」という言葉をご存知ですか？烏山地域オウム対策住民協議会が、南烏山に居住するオウム教団への反対行動を起してから、7年目を迎えました。6年間続けて来た活動があります。

1）オウム教団居住マンションの監視
2）毎月の協議会ニュース発行
3）抗議行動と学習会
4）募金活動

以上の中で6年間1日も休まず続けて来たのが、監視活動です。オウム教団の本部となった、GSマンション横に詰所を設置して、マンション前に午前、午後、雨の日も風の日も監視を続けてきました。その監視をするのが、烏山総合支所管内の町会・自治会、商店会、近隣の小・中学校PTA、青少年烏山地区委員会の人たちです。その日程を組んだものを「詰所ローテーション」といいます。これからも安心して生活出来る地域のため、オウム教団の監視活動を続けていかなければならないと思います。協力者を募集しています。ご一報ください。

訃　報

名古屋市中区老松学区アレフ対策協議会で、長い間反対運動を続けていた、事務局長の松井達司氏が昨年10月亡くなられました。名古屋施設取材の折はご協力いただきました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

住民協議会活動報告

12月12日(火)	世田谷区主催講演会「オウム真理教の問題を風化させない」に参加
1月12日(金)	事務局会議
1月19日(金)	横浜市日の出地区オウム居住施設取材
1月24日(水)	住民協議会
1月30日(火)	オウム真理教のセミナー開催に対して抗議
2月　3日(土)	「中学生のつどい」会場で募金
2月　5日(月)	「協議会ニュース62号」初校正
2月　9日(金)	「協議会ニュース62号」再校正
2月11日(日)	「からすやま新年子どもまつり」会場で募金
2月19日(月)	「協議会ニュース62号」発行

協議会ホームページアドレス　http://www.kyogikai.jp

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

本紙についてのお問い合わせ：世田谷区南烏山6-22-14烏山総合支所内住民協議会　電話03（3326）6134